

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月27日
【事業年度】	第36期（自平成23年7月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社フレンテ
【英訳名】	Frente Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 孝
【本店の所在の場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2116
【事務連絡者氏名】	常務取締役 藤原 潤也
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2116
【事務連絡者氏名】	常務取締役 藤原 潤也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第32期 平成20年6月	第33期 平成21年6月	第34期 平成22年6月	第35期 平成23年6月	第36期 平成24年6月
売上高 (千円)	29,188,902	32,330,969	35,172,175	33,547,783	30,608,677
経常利益又は経常損失() (千円)	224,055	1,688,001	1,692,331	570,369	301,874
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	46,957	730,912	1,040,113	321,505	295,201
包括利益 (千円)	-	-	-	337,024	284,441
純資産額 (千円)	7,992,833	8,494,541	9,368,068	9,487,298	10,381,747
総資産額 (千円)	15,818,497	18,351,143	17,420,419	17,668,000	19,619,362
1株当たり純資産額 (円)	2,109.92	2,242.09	2,472.97	2,503.58	2,335.41
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	12.40	192.97	274.60	84.88	77.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.5	46.3	53.8	53.7	52.9
自己資本利益率 (%)	0.58	8.87	11.65	3.41	2.97
株価収益率 (倍)	153.26	9.17	7.23	22.89	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	632,190	2,549,274	1,357,451	606,528	2,007,155
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,014,612	2,400,896	1,265,977	480,306	1,866,447
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	153,528	188,170	185,809	209,048	1,156,576
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,554,707	1,514,294	1,419,948	1,337,146	2,634,755
従業員数 (人)	418	422	437	432	429
(外、平均臨時雇用者数)	(708)	(785)	(872)	(845)	(765)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第32期から第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。また、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第36期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員を記載しております。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第32期 平成20年6月	第33期 平成21年6月	第34期 平成22年6月	第35期 平成23年6月	第36期 平成24年6月
営業収益 (千円)	1,662,021	1,521,978	1,539,393	1,454,022	1,389,336
経常利益 (千円)	443,795	242,426	427,113	389,665	393,278
当期純利益 (千円)	293,302	180,160	98,259	341,411	303,360
資本金 (千円)	401,490	401,490	401,490	401,490	1,090,405
発行済株式総数 (千株)	3,788	3,788	3,788	3,788	4,441
純資産額 (千円)	9,643,858	9,607,234	9,541,567	9,678,488	11,161,209
総資産額 (千円)	10,429,818	11,075,055	10,706,428	10,678,539	12,365,473
1株当たり純資産額 (円)	2,546.05	2,536.38	2,519.08	2,555.23	2,513.40
1株当たり配当額 (円)	45.00	52.50	57.50	52.50	47.50
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	77.43	47.56	25.94	90.14	79.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.5	86.7	89.1	90.6	90.3
自己資本利益率 (%)	3.05	1.87	1.03	3.55	2.91
株価収益率 (倍)	24.54	37.21	76.52	21.56	24.72
配当性向 (%)	58.1	110.4	221.7	58.2	59.6
従業員数 (人)	58	54	53	51	45
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(4)	(4)	(3)	(4)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第32期から第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。また、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員を記載しております。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2【沿革】

当社は未来型商品の開発を目的に、平成7年11月に休眠状態にあった㈱ケイコウ・フーズを前身として事業化されました。平成13年7月に株式交換によりスナック菓子の製造販売事業を営む㈱湖池屋を完全子会社化いたしました。次いで、平成14年6月に当社が営んでいたタブレット菓子の製造事業を、会社分割により完全子会社として分社したフレンテ㈱（現 ㈱フレンテ・インターナショナル）に承継いたしました。これらによって、当社はスナック菓子及びタブレット菓子の製造販売事業を統括する持株会社として機能するにいたっております。

なお、従来、前述の株式交換を実施するまでの当社グループの中核会社は、当社と資本関係を有しない㈱湖池屋であったため、沿革については同社の設立から記載しております。

年月	事項
昭和33年1月	おつまみ菓子の製造販売を目的として、東京都文京区に㈱湖池屋（現子会社）を設立
昭和37年1月	㈱湖池屋において、ポテトチップスの製造販売を開始
昭和39年5月	㈱湖池屋の本社及び工場を東京都板橋区に移転
昭和45年12月	㈱湖池屋の生産増強のため埼玉県加須市久下に加須工場新設（現関東工場）
昭和52年1月	飲食店の経営を目的として、東京都板橋区に㈱メリカ・フーズ（当社）を設立
昭和61年11月	㈱湖池屋の関西市場開拓拠点として、京都府船井郡（現南丹市）園部町に京都工場新設
平成2年4月	㈱ケイコウ・フーズに商号変更するとともに休眠会社化
平成7年11月	タブレット菓子などの製品開発の推進を目的とした事業を開始し、フレンテ㈱に商号変更
平成9年9月	タブレット菓子「ピンキー」の製造を開始
平成13年5月	㈱湖池屋の工場メンテナンス事業を営む(有)アシストの持分を取得し、同社を100%子会社化
7月	㈱湖池屋との株式交換により、同社を100%子会社化
平成14年6月	㈱フレンテホールディングスに商号変更
7月	持株会社制への移行を目的とし、100%子会社であるフレンテ㈱（現㈱フレンテ・インターナショナル、以下同じ）を会社分割（新設分割）により設立、同社にタブレット菓子の製造事業を承継
平成15年10月	グループの本社機能を㈱湖池屋から移管
11月	同社のタブレット菓子の販売事業をフレンテ㈱へ営業譲渡により移管
平成16年6月	(有)アシストを株式会社に組織変更
12月	㈱フレンテホールディングスを㈱フレンテに商号変更
平成17年10月	子会社のフレンテ㈱を㈱フレンテ・インターナショナルに商号変更
平成18年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成21年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成22年4月	㈱湖池屋関東第二工場を新設（埼玉県加須市花崎）
平成23年5月	台湾にて華元食品股?有限公司と合併により台湾湖池屋股?有限公司（現子会社）を設立
平成24年5月	㈱湖池屋とふらの農業協同組合との間で締結したポテトチップスの製造委託契約に基づき、同組合によって新設された工場「シレラ富良野」が製造を開始
平成24年6月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成24年8月	日清食品ホールディングス㈱（以下、「日清食品HD」）と業務・資本提携契約を締結
平成24年9月	日清食品HDと業務・資本提携契約の変更契約を締結
平成24年10月	日清食品HDを割当先とする第三者割当増資を実施

（注）平成24年8月に日清食品HDが当社株式を追加取得し発行済株式の20%を保有したことにより、当社は同社の関連会社となっております。

3【事業の内容】

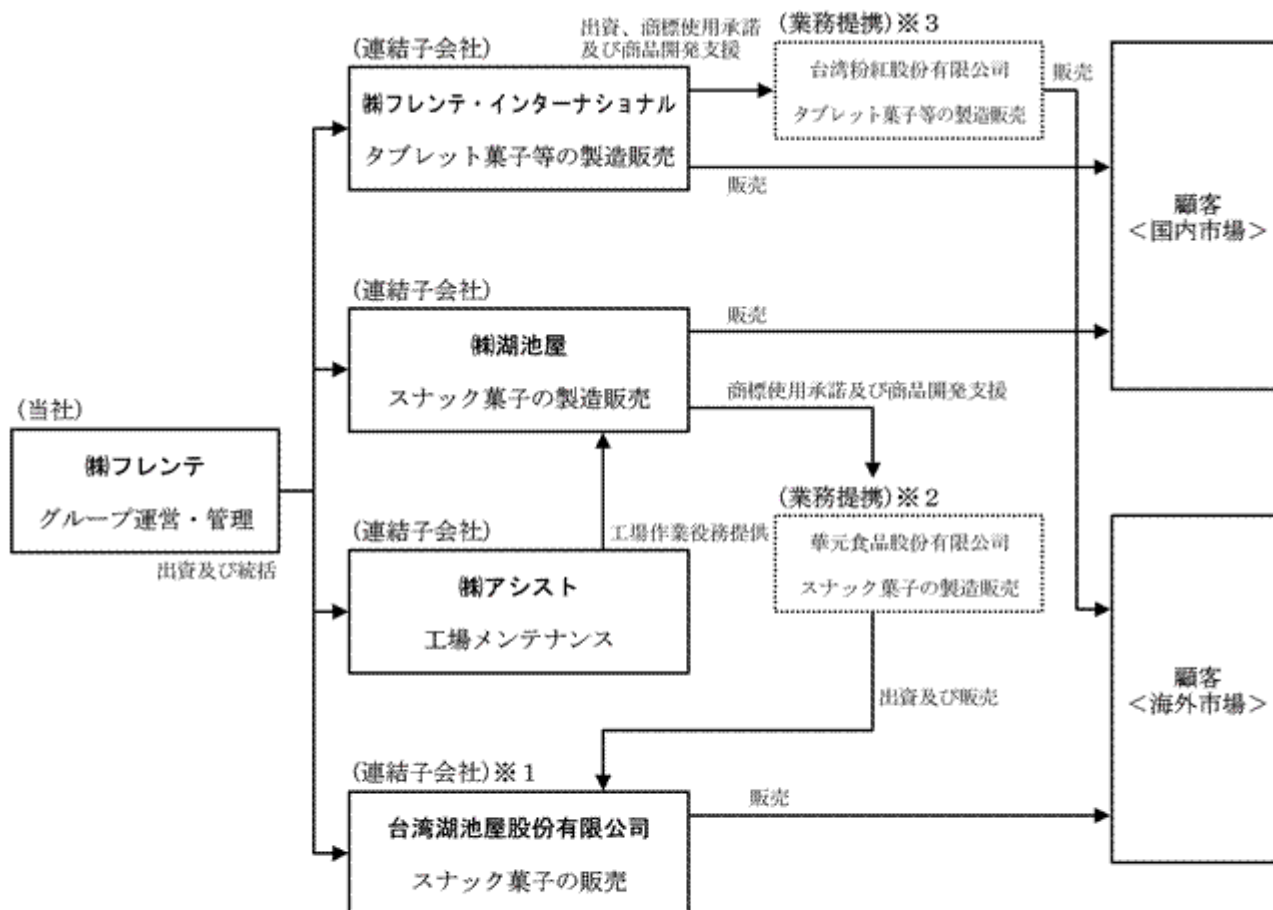
当社グループは、スナック菓子、タブレット菓子等の製造販売を主たる事業としております。当社は持株会社として、以下の子会社4社を統括しております。

- (株)湖池屋・・・・・・・・・・・・スナック菓子の製造販売事業
- (株)フレンテ・インターナショナル・・・・タブレット菓子等の製造販売事業
- (株)アシスト・・・・・・・・・・・・工場メンテナンス事業
- 台湾湖池屋股?有限公司・・・・・・・・台湾でのスナック菓子の販売事業

(注)平成24年8月21日付で日清食品ホールディングス株式会社はその他の関係会社となりました。

[事業系統図]

当社グループにおける事業系統図は以下のとおりであります。



- ※1 当社の議決権の所有割合は51.0%であります。
- ※2 華元食品股份有限公司の台湾湖池屋股份有限公司に対する議決権の所有割合は49.0%であります。また、当社との資本関係はありません。
- ※3 台湾粉紅股份有限公司の議決権の所有割合は14.0%であります。

(1) スナック部門

スナック菓子の製造販売は、(株)湖池屋が行なっております。スナック菓子の製造は関東工場、関東第二工場及び京都工場の自社工場3拠点に加え、業務提携をしているふらの農業協同組合の工場「シレラ富良野」にて行なっており、『安全』で『安心』できる製品づくりと、安定供給の実現に取り組んでおります。

製品戦略につきましては、ロングセラー製品の育成と拡大を推進し、新素材・新製法のスナック菓子づくりを目標に、積極的な研究開発を行なっております。

海外事業につきましては、台湾の連結子会社である台湾湖池屋股?有限公司において「湖池屋」ブランドの浸透を図っております。

更に、日清食品ホールディングス株式会社と平成23年5月に業務・資本提携に関する契約を締結しておりましたが、平成24年5月に両社の関係をより強固なものとするべく、同業務・資本提携契約を変更する旨の契約を締結いたしました。これにより、今後一層、開発・マーケティング・調達・生産・営業といった事業活動全般における協働関係の強化に取り組んでまいります。

スナック菓子の製品ラインアップは、以下のとおりであります。

ポテトスナック	「コイケヤポテトチップス」	馬鈴薯を主原料にしたポテトスナック
	「カラムーチョ」	馬鈴薯を主原料にした辛口ポテトスナック
	「すっぱムーチョ」	馬鈴薯を主原料にした酸味系ポテトスナック
スナック	「スコーン」	とうもろこしを主原料にしたコーンランチスナック
	「ドンタコス」	とうもろこしを主原料にしたトルティアチップス
	「ポリンキー」	とうもろこしを主原料にした網目模様のコーンスナック
	「ポップナウ」	ポップコーン

(2) タブレット部門

タブレット菓子等の製造販売は、(株)フレンテ・インターナショナルが行なっております。タブレット菓子等の製造は、ファブレス・メーカーに近い形態を採用し、外部協力工場に委託することで、機動的かつ柔軟な事業運営をしております。

乳酸菌LS1配合のタブレット「スーパークリッシュ」につきましては、新聞やテレビを通じた積極的な広告宣伝を展開し、通信販売を強化しております。

「ピンキー」は平成9年に発売し、タブレット市場にフルーツミントカテゴリーを確立したブランドで、品質にこだわった新しい味付けの開発に取り組んでおります。

キャンディにつきましては、スイスのリコラ社と業務提携し、「リコラ スイスハーブのど飴」を展開しております。

タブレット菓子等の製品ラインアップは、以下のとおりであります。

タブレット	「スーパークリッシュ」	乳酸菌LS1配合の機能性タブレット
	「ピンキー」	フルーツミントタブレット
キャンディ	「リコラ スイスハーブのど飴」	13種類のハーブを配合したキャンディ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
(連結子会社) ㈱湖池屋 (注)1.2.	東京都 板橋区	30	スナック菓子の 製造販売事業	100	役務の 提供	本社建 物賃借	役員の兼 任あり 資金援助 あり
㈱フレンテ・インターナ ショナル (注)1.	東京都 板橋区	260	タブレット菓子等の 製造販売事業	100	役務の 提供	-	役員の兼 任あり 資金援助 あり
㈱アシスト	東京都 板橋区	10	工場のメンテナンス事業	100	役務の 提供	-	役員の兼 任あり
台湾湖池屋股?有限公司	台湾 台北市	百万台湾ドル 8	スナック菓子の販売事業	51	-	-	役員の兼 任あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. ㈱湖池屋については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

㈱湖池屋

(1) 売上高	29,029,483千円
(2) 経常損失()	389,485千円
(3) 当期純損失()	297,082千円
(4) 純資産額	3,876,096千円
(5) 総資産額	15,773,665千円

3. 平成24年8月21日付けで日清食品ホールディングス株式会社はその他の関係会社となり、議決権の被所有割合が20%となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年6月30日現在

部門の名称	従業員数(人)
スナック部門	383 (761)
タブレット部門	1 (-)
その他	45 (4)
合計	429 (765)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。
 2. パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 3. その他として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
45 (4)	38.3	9.3	6,430

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. パートタイマー等の臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におきましては、前連結会計年度に引き続き、第1四半期から東日本大震災後の消費マインドの急激な冷え込みと猛暑の影響により売上高が減少したことに加え、返品が増加したこと等が利益を圧迫し、大幅な減収減益から事業年度をスタートすることとなりました。

このような状況の下、主力事業であるスナック部門において業績向上に向けた高付加価値型製品戦略の推進や事業活動全般におけるコスト削減に注力した施策を講じてまいりましたが、長引くデフレ環境によりポテトチップスの低価格化が進行したためレギュラー製品の売上高が減少し、更に、販売条件の悪化が利益減少要因となり、第1四半期の落ち込みをカバーするには至らず、売上高、利益とも前年同期を下回ることとなりました。

その結果、売上高30,608百万円（前連結会計年度比8.8%減）、営業損失340百万円（前年同期は営業利益519百万円）、経常損失301百万円（前年同期は経常利益570百万円）、当期純損失295百万円（前年同期は当期純利益321百万円）となりました。

また、当社は、日清食品ホールディングス株式会社（以下、「日清食品HD」といいます。）との間で、平成23年5月に業務・資本提携に関する契約を締結しておりますが、平成24年5月に、両社の関係をより強固なものとするべく、同業務・資本提携契約を変更する旨の契約を締結し、同社に対して第三者割当による新株式の発行を行なうことを決議いたしました。これにより、今後一層、開発・マーケティング・調達・生産・営業といった事業活動全般における協働関係の強化に取り組み、更なる企業価値の向上につなげてまいります。なお、平成24年6月20日に払込手続を完了し、8月21日に日清食品HDが当社株式を立会外市場取引によって追加取得したことにより、同社は当社発行済株式総数の20%に相当する株式を保有することになりました。

スナック部門

当連結会計年度におけるスナック部門は、高付加価値型の製品戦略に取り組みました。

創業当時の「釜揚げ製法」を採用した「コイケヤポテトチップス プレミアム」シリーズは、定番製品をフレーバーの素材にこだわってリニューアルし、新フレーバー製品を発売いたしました。

また、日清食品株式会社との共同開発プロジェクト『UNIQUE PROJECT』で新製品を発売いたしました。

コーンスナックにつきましては、「ポリンキー」ブランドで仮面ライダーの消費者キャンペーンを実施し、「ドントコス」「スコーン」では新フレーバー製品を発売いたしました。

しかしながら、販売価格の下落基調によりレギュラー製品等の売上が不振となり、スナック部門の当連結会計年度の売上高は29,784百万円（前連結会計年度比8.7%減）となりました。

タブレット部門

当連結会計年度におけるタブレット部門におきましては、乳酸菌LS1配合「スーパークリッシュ」の通信販売強化を図り、効果的な広告手法を採用することにより新規顧客数と定期顧客数の拡大に取り組んだ結果、同ブランドは前年同期を上回る売上高となりました。

「ピンキー」につきましては、新フレーバー製品を投入するとともに、プロ野球球団とコラボレーションした地域限定の「お土産ピンキー」を発売いたしました。

しかしながら、「ピンキー」のレギュラー製品の売上不振の影響により、タブレット部門の当連結会計年度の売上高は、824百万円（前連結会計年度比10.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は2,634百万円（前連結会計年度は1,337百万円）となり、1,297百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,007百万円（前連結会計年度は606百万円の収入）となりました。これは主に、減価償却費（1,198百万円）及び仕入債務の増加（1,041百万円）等の増加要因が、たな卸資産の増加（500百万円）及び売上債権の増加（370百万円）等の減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,866百万円（前連結会計年度は480百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出（1,655百万円）及び有形固定資産の取得による支出（693百万円）等の減少要因が、定期預金の払戻による収入（505百万円）等の増加要因を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,156百万円（前連結会計年度は209百万円の支出）となりました。これは主に、第三者割当増資に伴う株式の発行による収入（1,373百万円）等の増加要因が、配当金の支払（198百万円）等の減少要因を上回ったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは食品関連事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、部門別に記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を部門別に示すと、以下のとおりであります。

部門の名称	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
スナック部門	35,669,575	92.4
タブレット部門	1,092,627	132.6
合計	36,762,203	93.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立てて生産しております。

一部の事業において受注生産を行なっていますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を部門別に示すと、以下のとおりであります。

部門の名称	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
スナック部門	29,784,186	91.3
タブレット部門	824,490	90.0
合計	30,608,677	91.2

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
丸紅(株)	5,776,064	17.2	5,302,857	17.3
(株)高山	3,543,807	10.6	3,426,695	11.2
三菱商事(株)	3,429,328	10.2	3,336,598	10.9

- (注) 総販売実績に対する割合が10%以上のものについて記載しております。

3【対処すべき課題】

当社グループの定めるグループ理念に基づき、研究開発、マーケティング、販売等の事業活動に取り組んでおります。組織運営力を強化し、ロングセラーブランドの拡大と、魅力的な新製品の創出を目指してまいります。

また、平成24年8月の「コイケヤポテトチップス」発売50周年を契機に組織体制の見直しを断行し、品質向上・コスト構造改革・商品開発力・販売力等において企業体質強化を図ってまいります。

国内食品市場の成熟化、顧客嗜好の多様化が進むなか、日清食品ホールディングス株式会社との業務・資本提携により、顧客に新たな価値を迅速かつ効率的に提供できる競争力を強化し、更なる成長を目指します。

（スナック部門）

当社グループでは、主たる事業であるスナック部門を成長の原動力と位置付けております。平成24年8月に「コイケヤポテトチップス」が発売50周年を迎えることを機に、ロングセラーブランドの一層の拡大に加え、高付加価値製品及び新ブランド製品の開発・販売に注力してまいります。

㈱湖池屋と日清食品株式会社との共同開発プロジェクト『UNIQUE PROJECT』につきましては、両社のブランドと独自技術の掛け合わせにより商品ラインアップを拡充し、新たなコンセプトブランドの創造・育成を行なってまいります。

また、ポテトチップスの主原料である馬鈴薯の調達においては、国内産100%にこだわり、安全・安心な製品作りに邁進いたします。

海外展開につきましては、アジア圏での販路拡大を強化してまいります。

（タブレット部門）

タブレット部門におきましては、利益率の高い乳酸菌LS1配合「スーパークリッシュ」で効果的な広告宣伝を展開し、通信販売強化を推進いたします。「ピンキー」ブランドでは、新フレーバーの開発等を進めてまいります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成22年8月12日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）の改定につき決議いたしました。その内容は以下(1)のとおりであります。

また、平成22年9月28日開催の第34回定時株主総会における第1号議案及び第2号議案により、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の継続的導入が決議されております。その内容は以下(2)のとおりであります。

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行なわれるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買収者の提示した条件よりも更に有利な条件を株主にもたらしたりするために対象会社による買収者との交渉を必要とするもの等、当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の経営にあたっては、当社グループの企業理念や企業価値の源泉に対する十分な理解が不可欠であると考えております。当社グループの企業価値の源泉は、ブランドを確立し、ロングセラー商品に育成する開発力・マーケティング力、売上拡大施策を推進する営業力、売上拡大と品質向上を支える生産体制と製造技術、当社グループの企業理念を十分理解し、これを維持・発展・継承する従業員の存在にあると考えており、これら当社グループの企業価値の源泉に対する理解は、今後当社が更に発展するために必要不可欠であります。

当社株式の大量買付を行なう者が、当社グループを取り巻く経営環境を正しく認識し、これら当社グループの企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保・向上させるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。当社は、このような当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行なう者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 不適切な支配の防止のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、以下に掲げる「核となる方針」を、グループ全社に浸透させるとともに、当該方針のもとに、中長期的な成長と収益性の向上を目指しております。

- ・スナック市場における更なる成長を実現するため、積極的に市場開拓（地方への拡大・チャネルの拡大・主要アカウントの増大）を行なうとともに、商品戦略を変革し、高付加価値／高利益体質を構築する。
- ・タブレット市場では、既存製品の売上水準を維持しつつ、独自の技術を活用した新製品を本格的に展開し、新たな成長を実現する。
- ・新規カテゴリー市場に本格的に参入するため、フレンテグループの既存能力（営業力・マーケティング力・製品開発力・業界での洞察力・ネットワーク等）を強化する。
- ・日本国内の人口減少を見据え、海外への販路拡大を進める。
- ・日清食品グループとの事業活動全般における協働関係を強化し、企業力を飛躍的に向上させる。

当社グループは、上記方針のもと、更なる成長性の拡大と収益性の向上を目指しております。具体的には、事業構造改革を推し進め、既存事業の見直しと強化を図るとともに、新規事業と海外事業を更に発展させることにより売上の増加を実現し、成長性を向上させてまいります。そして、収益性を更に向上させるべく、社内に各種プロジェクトを立ち上げ、あらゆる部門でのコスト競争力の強化を図ります。スナック事業においては、当社グループ独自の開発力・マーケティング力に裏付けられた、爆発的なヒットが期待される商品群を投入し、成長を牽引します。また、シェア拡大強化エリアにおいては、これまで蓄積された当社独自のノウハウに基づき、高頻度で効果的な販促活動の実施を行なうほか、マーケティング説明会や商談会等の売上強化施策を推進します。そして、購買、生産、物流、広告宣伝・販促活動について、当社グループにおいてこれまで培われた各種の能力・ノウハウを結集し、グループ全社で連携した大改革を行ない、コスト競争力の強化を図ります。タブレット事業においては、利益率の高い乳酸菌LS1配合「スーパークリッシュ」の通信販売強化を推し進め、売上拡大及び定期顧客の増大を目指し、収益構造の改革を図ります。また、ヨーロッパで売上No.1のハーブキャンディ「リコラ スイスハーブのど飴」の拡販を進めてまいります。海外事業においても、台湾におけるスナック・タブレット事業の持続的発展と東南アジアにおける更なる事業展開を目指し、様々な施策を実施してまいります。

当社グループは、このような取組みを地道に続けることにより、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることができると考えております。

また、当社グループは、企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために不可欠な仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げております。当社においては、従来から独立性の高い社外監査役を選任しており、外部からの目による経営監視機能の客観性及び中立性は十分に確保されていると考えております。そして、株主の皆様に対する取締役の経営責任を明確にするため取締役の任期を2年から1年に短縮するなど、コーポレート・ガバナンスの徹底に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための

取組み

当社は、平成22年9月28日開催の第34回定時株主総会において本プランの継続的導入について承認を得ております。

本プランは、当社の株券等に対する20%以上の買付その他これに類似する行為又はその提案が行なわれる際に、買収者に事前に大量買付に関する情報の提供を求める等、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいはかかる大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保すること、そして株主の皆様のために交渉を行なうこと等を可能とし、これにより当社グループの企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行なうことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社グループの企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を交付できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、社外監査役等、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

(3) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

上記(2) で述べた取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、上記(2) で述べたように、当社グループの企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得て導入されたものであること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、更に、独立性の高い社外監査役等によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、本プランの有効期間が平成25年6月期に関する定時株主総会の終結の時までと定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食品の安全性について

近年、菓子・食品業界におきましては、不正表示や有害物質の混入問題など、輸入原材料・加工品の品質管理等の問題が発生しております。そのような環境の中、平成14年4月、スウェーデン食品庁がポテトチップス等の食品に発ガン性物質（アクリルアミド）が含まれている旨の調査結果を発表いたしました。厚生労働省は、アクリルアミドは多くの食品に存在するとの調査結果を発表し、さまざまな食品をバランス良く取り、過度な摂取を控えるよう推奨しております。

当社グループといたしましては「食品衛生法」をはじめとする法令遵守を一層徹底するとともに、仕入先との連携を密にしながら、品質管理体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、当社グループのみでは回避できない業界全般にわたる品質問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の影響について

当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす要因として、原材料価格の変動があります。穀物相場の上昇は、食用油価格やコーンスナック原料価格の上昇に波及し、原油等のエネルギー相場の高騰は、工場の燃料コストや包装資材価格に影響を及ぼすことがあります。これら原材料価格の高騰を、内部努力で吸収できない場合や、市場の環境によって販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、(株)湖池屋の主力製品であるポテトチップスは、加工前の馬鈴薯の輸入が全面的には解禁されていないため、国産原料を使用しております。したがって、国内における馬鈴薯の作況によって原料の供給量が変化することもあります。同社においては、事前の販売予測に沿った需要量を十分に確保するため、仕入先との取引関係を良好に維持するなど、安定的な原料調達に努めております。しかし、予想外の作況不良で原料調達に支障が生じた場合、仕入価格の上昇や、歩留まりの低下による原材料コストの上昇が生じることがあります。

(3) 天候不順・災害等による影響について

菓子・食品業界は天候不順や災害の影響を受けることがあります。菓子・食品の売上には季節変動があるものですが、通常は平均気温をもとに、販売数量を予測し、生産を行ないます。しかしながら、異常気象になると、売上・利益に影響することがあります。

当社グループでは、常に天候予測に気を配り、適正な生産及び在庫管理等を行なうことで、機会損失を最小限に抑えるよう対策を講じております。しかしながら、上記のような施策を講じているにも関わらず、予想を大きく上回る天候不順等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、巨大な天災地変等の災害が発生した場合、設備の毀損といった直接的被害に加え、電力・水道の使用制限による社会インフラの低下、仕入先の災害被害による資材の供給不足、物流機能の停滞といった間接的な影響を受ける可能性があります。これらの要因は、当社グループの生産、出荷等の事業活動に与える影響が大きいと予想され、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度における、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は以下のとおりです。

日清食品ホールディングス株式会社との業務・資本提携契約の変更契約の締結

当社は、日清食品ホールディングス株式会社（以下、「日清食品H D」といいます。）との間で、平成23年5月11日に業務・資本提携（以下、「本業務・資本提携」）に関する契約（以下、「本業務・資本提携契約」）を締結しておりますが、平成24年5月21日開催の取締役会において、両社の関係をより強固なものとするべく、本業務・資本提携契約を変更する旨の契約（以下、「本変更契約」といいます。）を締結し、同社に対して第三者割当による新株式の発行（以下、「本第三者割当」）を行なうことを決議いたしました（払込手続は平成24年6月20日に完了しております。）。本変更契約の主な内容は、次のとおりであります。

(1) 業務提携に関する事項

主に以下の内容の相互協力を想定しています。なお、本業務提携の効果を迅速かつ最大に発揮させるため、以下の内容ごとに機能別ワーキンググループ（以下「WG」といいます。）を編成し、具体的業務を協議・検討しております。また、WGの活動を総合的に取り纏めるため協働推進委員会が設置されております。

- A. 商品開発およびマーケティングに関する分野
- B. 営業に関する分野
- C. 資材調達機能、生産機能、物流機能などの機能面および安全に関する分野
- D. 海外事業に関する分野
- E. 人的交流

(2) 資本提携に関する事項

日清食品H Dは、本変更契約締結日までに当社の発行済株式総数の5.03%に相当する数（190,700株）の株式を保有しておりました。

日清食品H Dは、以下の方法により、合計して当社の発行済株式総数の15%に相当する数の株式を追加取得し、合わせて20%となりました。

- A. 当社は、下記の発行要項で本第三者割当による新株式の発行を行ない、日清食品H Dはこれを全て引き受けました。これにより、日清食品H Dは、当社の発行済株式総数の19%に相当する数の株式を保有することとなりました。

発行新株式数	普通株式653,000株
発行価額	1株につき2,110円
発行価額の総額	1,377,830,000円
資本組入額	1株につき1,055円
資本組入額の総額	688,915,000円
募集方法	第三者割当の方法
申込期日	平成24年6月20日
発行期日（払込期日）	平成24年6月20日
割当先及び割当株式数	日清食品H D 653,000株
株式の継続所有の取決めに関する事項	当社は、日清食品H Dから、本第三者割当の払込期日から2年以内に本第三者割当により取得した株式の全部又は一部を譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数の内容を直ちに当社に書面で報告すること、当社が当該報告の内容を株式会社大阪証券取引所に書面にて報告すること、及び当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることにつき同意することについて確約を得ております。

- B. 日清食品H Dは、平成24年8月21日付けで、当社代表取締役小池孝が保有する当社株式のうち44,500株（当社の発行済株式総数の1%に相当）を立会外市場取引により取得いたしました。これにより、日清食品H Dは、当社の発行済株式総数の20%に相当する数の株式を保有することとなりました。

6【研究開発活動】

当社グループは、変化し続ける消費者ニーズに対応していくため、製品づくりから広告宣伝、販売促進の企画までの諸活動を、製品の付加価値を高める「研究開発活動」と位置づけ、商品開発部・マーケティング部において組織的に取り組んでおります。

また、中・長期的な取り組みとして新たな食シーンを創造し続けていくため、スナック部門、タブレット部門の各分野別に研究活動を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は381百万円であります。

(1) スナック部門

当連結会計年度におきましては、消費者の嗜好に合わせた製品や、他社ブランドとのコラボレーション製品等の研究開発を行ないました。

ポテトスナックでは、高付加価値型製品としての位置付けである「コイケヤポテトチップス プレミアム」シリーズで、定番の「のり塩」と「コンソメ」をフレーバーの素材にこだわってリニューアルするとともに、本物のトリュフパウダーを使用した「トリュフ香る塩味」等の新フレーバー製品を開発いたしました。

日清食品株式会社との共同開発プロジェクト『UNIQUE PROJECT』では、平成24年3月に「チキンラーメンチップス」を発売いたしました。相互ブランド活用を一層推し進め、同社の創業ブランドである「チキンラーメン」の味わいを、湖池屋創業当時の“釜揚げ製法”で再現いたしました。味付けに用いるフレーバー粉末を加熱調理することで、インスタントラーメンの香ばしさや調理感を出すことに成功しました。また、平成24年2月には「スコーン 日清焼そばU.F.O. 濃厚ソース焼そば味」を発売しております。

「カラムーチョ」「すっぱムーチョ」ブランドにおきましては、大手ピザチェーンや老舗梅干菓子をはじめとする他社ブランドとのコラボレーション製品を開発いたしました。更に、両ブランドで発売当時のパッケージを模した復刻版製品を発売いたしました。

また、新じゃがいもの季節に素材本来の旨みを引き出した、網目状の厚切りポテトチップス「コイケヤポテトチップス ワッフルカット」や、受験生応援製品等の期間限定製品を開発しております。

コーンスナックにつきましては、「ポリンキー」で消費者キャンペーンに連動した製品の開発を行ないました。「スコーン」では富良野産玉ねぎを使用した「オニオンソース味」等の新フレーバー製品を発売し、「ドンタコス」では辛さをテーマにした新フレーバー製品を展開いたしました。

スナック部門の研究開発におきましては、業務・資本提携しております日清食品ホールディングス株式会社とも協働し、品質向上、新素材、新技術の開発を進めております。

(2) タブレット部門

当連結会計年度は、乳酸菌LS1を高配合した「スーパークリッシュ」の通信販売強化を図りました。発売7周年記念として、1粒当たりの乳酸菌含有量を1億個増量し、約2億8,000万個としたリニューアルを行ないました。

「ピンキー」ブランドにおきましては、季節に合わせた新製品を発売いたしました。また、地域限定のお土産製品では、プロ野球球団とコラボレーションして製品ラインアップを拡充いたしました。

今後も当社グループでは、既存ブランドの製品改良を進めるとともに、高付加価値製品の開発を進めてまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの売上高につきましては、長引くデフレ環境による販売価格の下落基調が続き、30,608百万円（前連結会計年度比8.8%減）となりました。

売上総利益につきましては、減収による稼働率の低下、天然ガス等の燃料価格の上昇の影響及び前期に投資した関東工場及び関東第二工場における製造設備の減価償却費の増加等により、売上原価率が1.7%増加したため、11,607百万円（同12.7%減）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、11,947百万円（同6.5%減）となりました。主な要因は運送保管料及び広告宣伝費の減少であります。

以上の結果、当社グループの営業損失は340百万円（前年同期は営業利益519百万円）となりました。

営業外損益は、還付加算金及び年金基金脱退損失引当金戻入益等により、38百万円の収益となりました。

特別損益は、投資有価証券評価損及び減損損失等により、10百万円の損失となりました。

以上の結果、当社グループの当期純損失は295百万円（前年同期は当期純利益321百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

流動資産の残高は11,839百万円（前連結会計年度は8,866百万円）となり、2,973百万円増加いたしました。主な要因は第三者割当増資等に伴う現金及び預金の増加（2,447百万円）及びたな卸資産の増加（500百万円）によるものであります。

固定資産の残高は7,779百万円（前連結会計年度は8,801百万円）となり、1,021百万円減少いたしました。主な要因は有形固定資産の減少（972百万円）によるものであります。

流動負債の残高は7,858百万円（前連結会計年度は6,858百万円）となり、999百万円増加いたしました。主な要因は買掛金の増加（1,041百万円）によるものであります。

純資産の残高は10,381百万円（前連結会計年度は9,487百万円）となり、894百万円増加いたしました。主な増加要因は第三者割当増資に伴う資本金（688百万円）及び資本剰余金（688百万円）の増加であり、主な減少要因は当期純損失の計上（295百万円）及び配当金の支払（198百万円）に伴う利益剰余金の減少によるものであります。

キャッシュ・フローの分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて2,007百万円の資金を得ております。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの詳細は、「1業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、主として㈱湖池屋の既存設備の維持・増強等を目的として、693百万円の設備投資を実施いたしました。なお、当連結会計年度において、タブレット部門及びスナック部門の一部の菓子製造設備に対して、減損損失1百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、大半を㈱湖池屋が所有しております。

以下、金額には消費税等は含まれておりません(建設仮勘定は除く)。また、従業員数の()は、臨時従業員数であり、外書しております。

(1) 本社関連

当社グループの本社設備は、主に㈱湖池屋が所有又は賃借しており、主として持株会社である㈱フレンテに賃貸しております。当該設備は、㈱フレンテにおいてグループの統括業務に使用されております。

平成24年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	設備を有する 会社名	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	建設仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 板橋区)	全部門共 通	本社設備	㈱フレンテ	-	1,877	24,299	- (-)	-	26,177	112 (12)
			㈱湖池屋	324,815	-	1,240	339,080 (3)	-	665,135	
		研究開発 設備	㈱湖池屋	289	2,071	1,872	- (-)	-	4,233	

(2) 工場関連

スナック菓子については、主として㈱湖池屋が所有する工場設備により製造しております。

また、タブレット菓子等については、外注工場で製造しておりますが、当該工場設備の一部については㈱フレンテ・インターナショナルが所有しております。

平成24年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	設備を有する 会社名	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	建設仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
関東工場他 (埼玉県 加須市他)	スナック 部門	食品製造 設備	㈱湖池屋	605,988	981,619	3,332	258,349 (23)	1,558	1,850,848	54 (187)
関東第二工場 (埼玉県 加須市)	スナック 部門	食品製造 設備	㈱湖池屋	961,499	1,076,866	3,199	538,375 (14)	-	2,579,940	28 (230)
京都工場 (京都府 南丹市)	スナック 部門	食品製造 設備	㈱湖池屋	409,563	774,026	3,955	415,761 (22)	-	1,603,306	71 (316)
外注先他 (神奈川県 綾瀬市他)	タブレッ ト部門	食品製造 設備	㈱フレンテ・ インターナ ショナル	2,537	-	19	- (-)	-	2,556	- (-)

(注) 上記設備のほか、機械装置及び運搬具761千円をリース取引によって賃借しております。

(3) 営業関連

当社グループの営業所は、札幌営業所（札幌市北区）、神奈川営業所（横浜市青葉区）、広島営業所（広島市安佐南区）、福岡営業所（福岡市博多区）等、全国で16ヶ所あり、(株)湖池屋が賃借しております。

平成24年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	設備を有する 会社名	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	建設仮勘定 (千円)		合計 (千円)
神奈川営業所 他 (横浜市 青葉区他)	営業部門	営業所設 備他	(株)湖池屋	4,621	-	960	- (-)	-	5,581	164 (20)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、生産能力の増強、生産の合理化省力化を図るために、当社が連結会社各社の個々の状況を勘案し、実施計画立案の支援を行っております。

なお、設備の新設、除却等については、特記すべき重要な計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,441,000	4,441,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,441,000	4,441,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月20日 (注)	653,000	4,441,000	688,915	1,090,405	688,915	5,652,940

(注) 有償第三者割当

割当先 日清食品ホールディングス株式会社

653,000株

発行価額 2,110円

資本組入額 1,055円

(6)【所有者別状況】

平成24年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	4	39	3	2	3,611	3,662	-
所有株式数 (単元)	-	816	11	11,190	107	2	32,277	44,403	700
所有株式数 の割合(%)	-	1.83	0.02	25.20	0.24	0	72.69	100.00	-

(注) 自己株式326株は、「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
小池 孝	東京都渋谷区	911,120	20.51
日清食品ホールディングス株式会社	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号	843,700	18.99
小池 陽子	東京都練馬区	470,020	10.58
岸田 篤子	東京都中野区	320,080	7.20
フレンテグループ従業員持株会	東京都板橋区成増五丁目9番7号	190,020	4.27
小池 渉	東京都港区	188,000	4.23
有限会社ダブリュー・ビー・ファイン	東京都渋谷区初台一丁目46番10号	180,000	4.05
小池 裕子	東京都渋谷区	73,400	1.65
岸田 美奈子	東京都中野区	41,600	0.93
岸田 亮	東京都中野区	41,600	0.93
岸田 俊	東京都中野区	41,600	0.93
計	-	3,301,140	74.33

(注) 前事業年度末において主要株主でなかった日清食品ホールディングス株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,440,000	44,400	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	4,441,000	-	-
総株主の議決権	-	44,400	-

(注) 「単元未満株式」には、自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フレンテ	東京都板橋区成増 五丁目9番7号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	45	85
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	326		326	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。

利益還元を行なうに際しては、安定した配当等を継続するとともにグループの業績に応じた成果の配分を行なうことを基本方針としております。

具体的には、一定の株主還元割合を考慮した安定的な配当等を行ない当社株式の長期保有を促すとともに、各事業年度の企業活動の成果を、事業収益、キャッシュ・フローの状況等を勘案しながら適正に還元することとしております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、配当事務に係るコスト等を考慮し、現在のところ期末日を基準とする年1回の現金配当を基本方針としております。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行なうことができる。」旨定款に定めております。

前事業年度の配当につきましては、1株当たり52円50銭（普通配当）の期末配当を実施いたしましたが、当事業年度につきましては、上記方針を踏まえつつ、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載しましたとおりグループ業績が振るわなかったことから、平成24年8月10日開催の取締役会において、前事業年度実績から5円を差し引いた1株当たり47円50銭の期末配当を行なうことを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は59.6%となりました。

内部留保資金につきましては、将来における持続的な企業成長と経営環境の変化に対応するため、将来の新製品開発及び新事業の展開、そして財務体質の一層の強化に用いることとし、企業価値の向上及び株主価値の増大に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年8月10日 取締役会決議	210,932	47.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第32期 平成20年6月	第33期 平成21年6月	第34期 平成22年6月	第35期 平成23年6月	第36期 平成24年6月
最高(円)	2,200	2,160	2,600	2,060	2,065
最低(円)	1,480	1,500	1,696	1,306	1,750

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,942	1,930	2,001	2,065	2,055	2,025
最低(円)	1,884	1,830	1,895	2,001	1,910	1,925

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		小池 孝	昭和31年8月6日	昭和55年10月 (株)湖池屋入社 昭和56年7月 同社取締役 昭和61年7月 同社専務取締役 平成3年7月 同社取締役副社長 平成7年3月 同社代表取締役社長 11月 当社代表取締役社長(現任) (有)アシスト(現 (株)アシスト)取締役社長 平成14年6月 フレンテ(株)(現 (株)フレンテ・インターナショナル)代表取締役社長(現任) 平成17年4月 (株)湖池屋代表取締役会長(現任) (株)アシスト代表取締役会長(現任)	(注)2	946,620
専務取締役	グループ人事総務、グループ生産・購買管掌	田子 忠	昭和26年7月25日	昭和49年4月 (株)湖池屋入社 昭和61年10月 同社京都工場長 平成8年10月 同社取締役 平成13年9月 当社取締役 (株)湖池屋関東工場長 平成14年6月 フレンテ(株)(現 (株)フレンテ・インターナショナル)取締役 7月 当社製造本部長 9月 (有)アシスト(現 (株)アシスト)取締役 平成15年9月 当社常務取締役 (株)湖池屋常務取締役 フレンテ(株)(現 (株)フレンテ・インターナショナル)常務取締役 平成17年4月 (株)湖池屋取締役社長 (株)アシスト取締役社長(現任) 平成18年9月 当社専務取締役(現任) (株)湖池屋代表取締役社長(現任) 平成21年9月 (株)フレンテ・インターナショナル取締役(現任)	(注)2	36,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	経営戦略・I R、 グループ管理、国 際管掌	藤原 潤也	昭和28年11月2日	昭和51年4月 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほコーポレート銀行) 入行 平成15年1月 ㈱日立製作所 出向 平成16年1月 同社入社 平成18年1月 当社入社 当社執行役員経営管理部長 4月 当社執行役員経営管理部長 兼経営企画部長 7月 当社執行役員経営管理部長 兼社長室長 8月 台湾湖池屋股?有限公司 監察人 (現任) 9月 当社取締役経営管理部長 兼社長室長 ㈱湖池屋 取締役(現任) 平成19年7月 当社常務取締役社長室長 平成21年7月 当社常務取締役(現任)	(注) 2	7,400
取締役	渉外管掌	高野 郁郎	昭和27年2月25日	昭和61年10月 ㈱湖池屋 入社 平成11年11月 同社営業本部 副本部長 平成13年9月 同社取締役営業本部 副本部長 平成15年10月 当社執行役員 平成18年9月 ㈱フレンテ・インターナショナル 取締役 平成19年7月 同社常務取締役 10月 ㈱湖池屋常務取締役営業本部長 平成20年9月 当社取締役 12月 ㈱フレンテ・インターナショナル 取締役 平成22年7月 当社常務取締役 平成24年9月 当社取締役(現任)	(注) 2	11,000
取締役	グループ営業管掌	小松原 義親	昭和27年2月13日	昭和50年4月 日清食品(株) 入社 平成16年3月 日清シスコ(株) 常務取締役 平成20年3月 日清食品(株) 低温事業本部 冷凍食品 事業部長 平成22年6月 日清食品冷凍(株) 常務取締役営業本 部長 平成23年9月 日清食品ホールディングス(株) 事業 戦略本部 事業戦略部 参与 11月 ㈱湖池屋 出向 同社執行役員営業本部 副本部長・ 事業戦略担当 兼 会長付マーケティ ング・新規事業担当 平成24年4月 同社執行役員営業本部 副本部長兼 営業戦略室長 兼 会長付マーケティ ング・新規事業担当 7月 同社取締役営業本部 副本部長兼 会 長付マーケティング・新規事業担 当(現任) 9月 当社取締役(現任) ㈱フレンテ・インターナショナル 取締役(現任)	(注) 2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		中野 均	昭和22年9月26日	昭和51年10月 ㈱湖池屋入社 平成元年10月 同社営業管理室長 平成3年4月 同社営業管理室長兼社長室長 平成19年11月 当社内部監査室長 平成20年9月 当社常勤監査役(現任) 平成21年9月 ㈱湖池屋常勤監査役(現任) ㈱フレンテ・インターナショナル 常勤監査役(現任) ㈱アシスト常勤監査役(現任)	(注)3	1,600
常勤監査役		村上 道夫	昭和23年5月15日	昭和47年4月 ㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行)入 行 平成12年11月 ㈱サクラダ出向 平成13年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成17年10月 同社代表取締役専務兼社長代行 専務執行役員 平成20年3月 みずほゼネラルサービス㈱常勤監 査役 平成21年3月 同社常勤顧問 9月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役		星 一雄	昭和20年7月16日	昭和39年4月 ㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行)入 行 平成9年8月 ジェーエムシークレジット㈱出向 平成11年2月 同社上席執行役員保証部長 平成16年1月 みずほ信用保証㈱執行役員 5月 同社上席執行役員 8月 みずほギャランティ㈱上席執行役 員 平成17年9月 当社常勤監査役 平成18年9月 ㈱湖池屋常勤監査役 ㈱フレンテ・インターナショナル 常勤監査役 ㈱アシスト常勤監査役 平成21年9月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		上平 徹	昭和32年8月1日	昭和57年9月 等松青木監査法人(現 有限責任監 査法人トーマツ)入所 平成2年3月 同社退職 上平会計事務所開設 平成12年6月 日本精糖㈱(現 フジ日本精糖㈱) 監査役 平成14年9月 当社監査役(現任)	(注)5	
計						1,002,620

- (注) 1. 監査役村上道夫、星一雄及び上平徹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成24年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成24年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成21年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成22年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

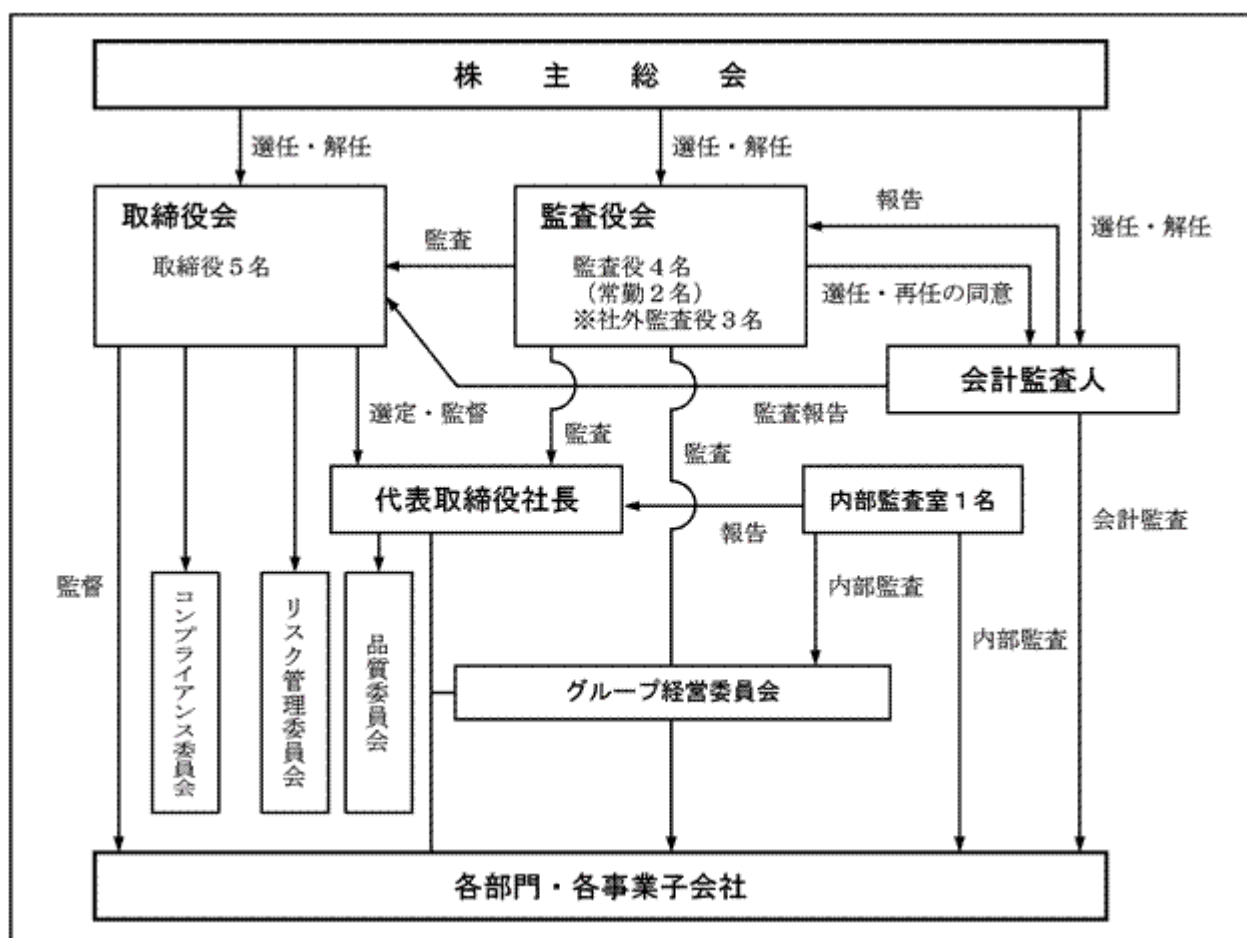
当社は持株会社体制を導入しており、持株会社である当社と事業子会社4社により構成され、グループベースでコーポレート・ガバナンスに関する取組みを行なっております。

当社グループでは、経営の効率性を追求する一方で、法令や企業倫理を遵守し、社会的責任の遂行や財務内容の信頼性確保に努めております。

そのためには、企業グループ内の内部統制システムを構築することが重要な課題であると認識しております。この場合の内部統制システムとは、分権化した経営組織ごとに自律的に運用が可能であり、かつ、経営者が経営リスク要因を把握することができる仕組みでなくてはならないと考えております。同時に、内部統制システムによって識別されたリスク要因について、迅速に対応できるリスク管理体制の確立も不可欠であると認識しております。

企業統治の体制

コーポレート・ガバナンス体制の概要図



イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。取締役会は取締役5名で構成され、会社法及び関係法令で定められた事項並びに経営に関する重要事項について、十分に審議した上で随時意思決定を行なっております。なお、当社、上記のとおり持株会社体制をとっているものの、事業構造は比較的シンプルであるため、業務と組織運営に精通している少人数の社内取締役が、社内外の環境変化にスピーディーに対応すべく意思決定・業務執行を行なうことが経営上有効であると判断しております。取締役は、ビジネスプロセスの機能ごとに分けられた担当を有しており、その専門性を活かして業務執行に当たると同時に、取締役会においては、それぞれの担当の見地から意見を述べることにより、相互牽制を働かせております。

監査役会は、常勤監査役2名（うち社外監査役1名）と監査役2名（社外監査役）で構成されております。当社の監査役会は4名の監査役のうち3名が社外監査役で構成されており、外部からの目による経営監視機能の客観性及び中立性は十分に確保されていると考えております。

社長直轄組織として内部監査室を設置しており、事業子会社も含めたすべての部門に対して内部監査を実施しております。

当社では、当社グループの取締役及び執行役員からなるグループ経営委員会を毎月1回開催し、グループ経営に関する討議及び決定を行なっております。

また、当社グループは、法律を遵守する公正で誠実な経営を実践するためコンプライアンス委員会を設置するとともに、企業活動を展開する上での行動規範を定めたフレンテグループ企業行動憲章を策定するなど、コンプライアンスの充実に向けた取組みを積極的に行なっております。コンプライアンス委員会は取締役会直属の常設機関であり、委員は取締役の中から選任されます。代表取締役社長によって委員の中から任命された委員長のもと、当社グループにおけるコンプライアンス活動の方針・施策の審議を行なっております。

更に、当社グループは、消費者に安全で安心な食品を提供するため品質委員会を設置しております。品質委員会は代表取締役社長を委員長とする常設機関であり、常任委員は生産責任者、広報責任者、商品開発責任者、原料調達責任者、工場代表者から数名が選任されます。品質委員会は、品質に関わるテーマごとに部会を設け、当社グループの品質保証業務の推進と品質情報の共有化を図っております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社グループにおいては、上記のような諸施策を実施することで、絶えずコーポレート・ガバナンス体制の向上を図ってまいりました。

今後も、コーポレート・ガバナンス体制の向上を経営課題の一つとして引き続き検討してまいります。現状においては、当社グループの規模・事業内容等に照らして、監査役設置会社としてのコーポレート・ガバナンス体制を充実させることが、効率的かつ実践的な経営監視機能の発揮に資すると判断しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、平成19年8月21日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議しております（平成20年6月20日開催取締役会において一部改訂）。

当社は、グループ経営委員会において、各事業の業務執行を担っている担当役員から適宜に業務の進捗状況報告が行なわれ、当社の取締役会で決定されたグループ経営方針に基づいて運営がなされているかどうか検証する体制を構築しております。

同時に、従来持株会社である当社が事業会社に対する役務提供として集中的に行なっておりました人事・総務・生産管理・経営管理といった管理業務のうち、事業子会社の業容多様化・拡大に伴って生産管理・経営管理業務の一部については、各事業会社に部門を新設し、当社経営管理部門との連携による業務部門への統制・牽制機能の強化を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、当社グループを取り巻くリスクを把握し、これらに対して迅速かつ適切に対処するため、リスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は、リスク管理に関する方針、体制及び対策の検討を行なうとともに、当社グループに重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に備えたリスク管理計画の策定及び運用に関する事項を整備し、損害を最小限度にとどめるために必要な対応を行なっております。

二．責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。これは、社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を確保しやすくし、社外取締役及び社外監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款第37条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室課長1名によって、事業子会社も含めたすべての部門に対して年度計画に基づき内部監査を実施することによって内部統制の充実に努めております。

当社の監査役会は、上記「企業統治の体制 イ．企業統治の体制の概要」のとおり、常勤監査役2名（うち社外監査役1名）と監査役2名（社外監査役）で構成されております。社外監査役を含む監査役は、取締役会やグループ経営委員会等の重要な会議への出席により経営監督機能を担うとともに、内部監査室や会計監査人と緊密に連携することで、監査の成果を高めております。更に、監査役は監査役会のほか監査役連絡会を定期的に開催し、監査役間で重要な業務執行に関する情報を共有しております。

なお、社外監査役村上道夫氏及び星一雄氏は、長年にわたり金融業界で業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役上平徹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社グループは、財務報告に係る内部統制に対応するため内部統制プロジェクトを立ち上げ、現在も運営しております。内部統制プロジェクトは、内部監査室、社長室、経営管理部を中心とした記述書作成部門・評価実施部門及び主要な業務プロセスの部門責任者から構成され、プロジェクトの検討内容や進捗状況は社外監査役も出席するグループ経営委員会に適宜報告されております。会議では積極的な意見交換がなされており、適正な財務報告作成に向けた統制環境の整備・運用に努めております。また、内部統制プロジェクトは、随時会計監査人と会合を設け、プロジェクトの検討内容や進捗状況に関する意見交換を積極的に行なっております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおり、監査業務を執行した公認会計士は、下記のとおりであります。継続監査年数が7年を超える者はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 堤 佳史

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 津田 良洋

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕

なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名、計11名であります。

社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役3名と当社グループとの間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、経営監視機能を充実させるため、社外監査役の選任にあたっては、独立性や専門性を重視することとしております。特に独立性について、独立性に関する基準又は方針については特別定めておりませんが、選任にあたっては大阪証券取引所が定める独立役員に関する独立性判断基準等を参照し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないよう留意しております。なお、当社は、社外監査役村上道夫氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は社外取締役を選任しておりません。社外取締役については、「経営への助言」及び「業務執行の意思決定権や業務執行者の選・解任権を背景とする監督機能の強化」等が期待されることですが、当社としては、上記「企業統治の体制 イ．企業統治の体制の概要」のとおり、業務と組織運営に精通している少人数の社内取締役が、社内外の環境変化にスピーディーに対応すべく意思決定・業務執行を行なうことが経営上有効であると考えており、また、業務執行系統から独立性を有する常勤の社外監査役を導入し、かつ、その監査の実効性を高めるために「監査役監査の実効性確保に関する規程」を定めるなどの措置を講じることにより、会社法上の是正権限を行使できる監査役監査を充実することが、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に資すると考えており、現時点においては社外取締役の導入は検討しておりません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	138,296	117,199	-	-	21,097	5
監査役 (社外監査役を除く。)	8,439	7,500	-	-	939	1
社外役員	11,682	10,770	-	-	912	3

ロ．役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、平成14年5月31日開催の臨時株主総会決議において取締役の報酬限度額は年額600百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)である旨及び監査役の報酬限度額は年額70百万円以内である旨、決議いただいております。その限度額以内において、各役員の業務執行状況等を鑑み、取締役の報酬等については取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬等については監査役の協議にて決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
10銘柄 42,805千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)テーオーシー	40,000	14,440	企業間取引等の安定・強化
(株)ファミリーマート	2,200	6,490	企業間取引等の安定・強化
(株)カスミ	8,000	3,640	企業間取引等の安定・強化
(株)サークルKサンクス	1,900	2,380	企業間取引等の安定・強化
(株)菱食	1,000	1,866	企業間取引等の安定・強化
ブックオフコーポレーション(株)	2,000	1,570	企業間取引等の安定・強化
(株)マルエツ	2,588	763	企業間取引等の安定・強化
(株)ダイエー	1,050	306	企業間取引等の安定・強化
カルビー(株)	100	287	業界の情報収集
(株)フジ・メディア・ホールディングス	2	237	企業間取引等の安定・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)テーオーシー	40,000	18,240	企業間取引等の安定・強化
(株)ファミリーマート	2,200	8,030	企業間取引等の安定・強化
(株)マルイチ産商	10,000	7,000	企業間取引等の安定・強化
(株)カスミ	8,000	4,384	企業間取引等の安定・強化
三菱食品(株)	1,000	2,019	企業間取引等の安定・強化
ブックオフコーポレーション(株)	2,000	1,346	企業間取引等の安定・強化
(株)マルエツ	2,588	750	企業間取引等の安定・強化
カルビー(株)	100	499	業界の情報収集
(株)フジ・メディア・ホールディングス	2	273	企業間取引等の安定・強化
(株)ダイエー	1,050	263	企業間取引等の安定・強化

(注) (株)菱食は、平成23年7月1日より三菱食品(株)に名称を変更しております。

取締役の定数

当社の取締役は30名以内にする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。なお、取締役の任期は1年間であります。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	2,000	26,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	2,000	26,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が有限責任監査法人トーマツに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に係る助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査内容によって監査報酬を決定しており、該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）の連結財務諸表及び第36期事業年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報を入手するとともに、同法人の主催するセミナー等に参加することで、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,582,146	4,029,755
受取手形及び売掛金	5,213,042	5,583,288
商品及び製品	520,145	463,018
仕掛品	1,886	-
原材料及び貯蔵品	400,144	959,460
繰延税金資産	413,811	510,143
その他	735,368	296,058
貸倒引当金	12	1,900
流動資産合計	8,866,533	11,839,824
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,864,968	5,890,805
減価償却累計額	3,367,779	3,581,491
建物及び構築物(純額)	2,497,189	2,309,314
機械装置及び運搬具	10,269,075	10,340,615
減価償却累計額	6,663,096	7,504,154
機械装置及び運搬具(純額)	3,605,978	2,836,461
土地	1,551,566	1,551,566
その他	500,801	505,299
減価償却累計額	444,789	464,410
その他(純額)	56,012	40,889
有形固定資産合計	7,710,747	6,738,232
無形固定資産		
その他	76,395	78,232
無形固定資産合計	76,395	78,232
投資その他の資産		
投資有価証券	328,677	318,361
繰延税金資産	496,606	457,407
その他	189,273	187,303
貸倒引当金	233	-
投資その他の資産合計	1,014,323	963,072
固定資産合計	8,801,466	7,779,538
資産合計	17,668,000	19,619,362

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,321,394	4,363,062
リース債務	3,240	4,742
未払金	3,021,058	2,874,617
未払法人税等	8,291	36,544
役員賞与引当金	11,113	-
賞与引当金	114,118	112,803
災害損失引当金	10,824	9,512
その他	368,275	456,728
流動負債合計	6,858,316	7,858,011
固定負債		
リース債務	6,090	8,859
年金基金脱退損失引当金	52,979	36,026
退職給付引当金	968,409	1,016,782
役員退職慰労引当金	293,998	316,946
その他	908	989
固定負債合計	1,322,385	1,379,603
負債合計	8,180,701	9,237,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	401,490	1,090,405
資本剰余金	285,875	974,790
利益剰余金	8,820,954	8,326,897
自己株式	688	773
株主資本合計	9,507,631	10,391,319
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,540	19,423
為替換算調整勘定	1,248	1,093
その他の包括利益累計額合計	24,789	20,517
少数株主持分	4,456	10,945
純資産合計	9,487,298	10,381,747
負債純資産合計	17,668,000	19,619,362

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	33,547,783	30,608,677
売上原価	20,245,263	19,000,930
売上総利益	13,302,519	11,607,746
販売費及び一般管理費		
運送保管料	3,506,464	3,220,783
広告宣伝費	975,285	684,091
販売促進費	4,577,418	4,452,755
貸倒引当金繰入額	12	1,900
役員報酬	137,604	135,469
従業員給料及び手当	1,520,077	1,438,455
役員賞与引当金繰入額	11,113	-
賞与引当金繰入額	55,716	53,719
退職給付費用	62,101	63,411
役員退職慰労引当金繰入額	22,691	22,948
減価償却費	69,548	67,152
研究開発費	¹ 350,336	¹ 381,025
その他	1,494,389	1,426,103
販売費及び一般管理費合計	12,782,758	11,947,816
営業利益又は営業損失()	519,760	340,070
営業外収益		
受取利息	2,858	1,059
固定資産売却益	² 21,135	-
損害賠償金収入	6	9,281
補助金収入	19,489	-
還付加算金	125	10,292
年金基金脱退損失引当金戻入益	-	16,953
その他	18,724	7,304
営業外収益合計	62,339	44,891
営業外費用		
固定資産除却損	³ 9,838	-
株式交付費	-	4,822
為替差損	949	1,439
その他	943	433
営業外費用合計	11,730	6,695
経常利益又は経常損失()	570,369	301,874

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	173
年金基金脱退損失引当金戻入益	8,476	-
貸倒引当金戻入額	3,274	-
特別利益合計	11,751	173
特別損失		
投資有価証券評価損	-	8,754
減損損失	4 13,680	4 1,691
災害による損失	5 45,417	-
事業整理損失	11,753	-
特別損失合計	70,851	10,445
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	511,269	312,146
法人税、住民税及び事業税	153,316	39,398
法人税等調整額	33,119	62,681
法人税等合計	186,436	23,283
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	324,833	288,862
少数株主利益	3,328	6,338
当期純利益又は当期純損失()	321,505	295,201

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	324,833	288,862
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,212	4,116
為替換算調整勘定	21	304
その他の包括利益合計	12,191	4,421
包括利益	337,024	284,441
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	333,706	290,929
少数株主に係る包括利益	3,317	6,488

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	401,490	401,490
当期変動額		
新株の発行	-	688,915
当期変動額合計	-	688,915
当期末残高	401,490	1,090,405
資本剰余金		
当期首残高	285,875	285,875
当期変動額		
新株の発行	-	688,915
当期変動額合計	-	688,915
当期末残高	285,875	974,790
利益剰余金		
当期首残高	8,717,243	8,820,954
当期変動額		
剰余金の配当	217,793	198,855
当期純利益又は当期純損失()	321,505	295,201
当期変動額合計	103,711	494,056
当期末残高	8,820,954	8,326,897
自己株式		
当期首残高	688	688
当期変動額		
自己株式の取得	-	85
当期変動額合計	-	85
当期末残高	688	773
株主資本合計		
当期首残高	9,403,920	9,507,631
当期変動額		
新株の発行	-	1,377,830
剰余金の配当	217,793	198,855
当期純利益又は当期純損失()	321,505	295,201
自己株式の取得	-	85
当期変動額合計	103,711	883,687
当期末残高	9,507,631	10,391,319

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	35,753	23,540
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,212	4,116
当期変動額合計	12,212	4,116
当期末残高	23,540	19,423
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,237	1,248
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	155
当期変動額合計	11	155
当期末残高	1,248	1,093
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	36,990	24,789
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,201	4,272
当期変動額合計	12,201	4,272
当期末残高	24,789	20,517
少数株主持分		
当期首残高	1,139	4,456
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,317	6,488
当期変動額合計	3,317	6,488
当期末残高	4,456	10,945
純資産合計		
当期首残高	9,368,068	9,487,298
当期変動額		
新株の発行	-	1,377,830
剰余金の配当	217,793	198,855
当期純利益又は当期純損失（ ）	321,505	295,201
自己株式の取得	-	85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,519	10,760
当期変動額合計	119,230	894,448
当期末残高	9,487,298	10,381,747

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	511,269	312,146
減価償却費	1,206,707	1,198,776
投資有価証券売却損益(は益)	-	173
投資有価証券評価損益(は益)	-	8,754
減損損失	13,680	1,691
災害損失	45,417	-
受取利息及び受取配当金	3,661	1,914
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,435	48,373
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,497	22,948
賞与引当金の増減額(は減少)	577	1,315
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,365	11,113
貸倒引当金の増減額(は減少)	74,305	1,654
年金基金脱退損失引当金の増減額(は減少)	8,476	16,953
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	28,824	-
売上債権の増減額(は増加)	286,239	370,245
たな卸資産の増減額(は増加)	300,037	500,302
未収消費税等の増減額(は増加)	139,198	147,917
仕入債務の増減額(は減少)	446,019	1,041,667
未払金の増減額(は減少)	177,732	361,449
未払消費税等の増減額(は減少)	99,859	115,127
その他	191,137	146,798
小計	1,289,077	1,880,993
利息及び配当金の受取額	4,728	2,082
法人税等の還付額	-	243,306
法人税等の支払額	658,956	111,671
災害損失の支払額	27,622	7,121
その他	698	433
営業活動によるキャッシュ・フロー	606,528	2,007,155
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	525,000	1,655,000
定期預金の払戻による収入	1,850,000	505,000
有形固定資産の取得による支出	1,841,843	693,406
その他	36,536	23,040
投資活動によるキャッシュ・フロー	480,306	1,866,447
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	478,000	608,950
短期借入金の返済による支出	466,015	623,200
株式の発行による収入	-	1,373,007
配当金の支払額	217,793	198,855
その他	3,240	3,325
財務活動によるキャッシュ・フロー	209,048	1,156,576
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	323
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	82,802	1,297,609
現金及び現金同等物の期首残高	1,419,948	1,337,146
現金及び現金同等物の期末残高	1,337,146	2,634,755

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)湖池屋

(株)フレンテ・インターナショナル

(株)アシスト

台湾湖池屋股?有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾湖池屋股?有限公司の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 6～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 5年

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

ホ 年金基金脱退損失引当金

厚生年金基金規約第76条の3「減少設立事業所に係る不足額の一括徴収の規定」に該当した場合における特別掛金の支出に備えるため、同規約に基づく連結会計年度末現在の特別掛金見込額を計上しております。

ヘ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

ト 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【未適用の会計基準等】

(連結財務諸表に関する会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)の公表

(1) 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を図っております。

(2) 適用予定日

平成25年7月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用予定

(3) 当会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「損害賠償金収入」及び「還付加算金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた18,855千円は、「損害賠償金収入」6千円、「還付加算金」125千円、「その他」18,724千円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,892千円は、「為替差損」949千円、「その他」943千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」に表示していた9,838千円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
	350,336千円	381,025千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
機械装置及び運搬具	21,135千円	- 千円
計	21,135	-

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
建物及び構築物	3,041千円	- 千円
機械装置及び運搬具	5,400	-
その他	1,396	-
計	9,838	-

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

場所	用途	種類	金額 (千円)
静岡県磐田市	タブレット菓子製造設備	工具器具備品	12,750
静岡県富士市	スナック菓子製造設備	機械装置及び運搬具	930
計			13,680

(経緯)

販売不振により減損の兆候が認められたタブレット部門及びスナック部門の一部の資産グループについて、減損損失を認識しております。

(グルーピングの方法)

損益管理を継続して行なう製品群をグルーピングの単位としております。

また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額としております。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

場所	用途	種類	金額 (千円)
愛知県あま市	タブレット菓子製造設備	機械装置及び運搬具	911
		工具器具備品	52
静岡県富士市	スナック菓子製造設備	機械装置及び運搬具	726
計			1,691

(経緯)

販売不振により減損の兆候が認められたタブレット部門及びスナック部門の一部の資産グループについて、減損損失を認識しております。

(グルーピングの方法)

損益管理を継続して行なう製品群をグルーピングの単位としております。

また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額としております。

5 災害による損失は、東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用を計上しております。

なお、災害による損失の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
たな卸資産廃棄損失	14,880千円	- 千円
修繕費	12,855	-
災害支援金	11,729	-
その他	5,952	-
計	45,417	-

(注) 上記の災害による損失45,417千円のうち、災害損失引当金繰入額は10,824千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	972千円
組替調整額	8,580
税効果調整前	9,553
税効果額	5,436
その他有価証券評価差額金	4,116

為替換算調整勘定：

当期発生額	304
その他の包括利益合計	4,421

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,788,000	-	-	3,788,000
合計	3,788,000	-	-	3,788,000
自己株式				
普通株式	281	-	-	281
合計	281	-	-	281

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年8月12日 取締役会	普通株式	217,793	57.5	平成22年6月30日	平成22年9月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年8月12日 取締役会	普通株式	198,855	利益剰余金	52.5	平成23年6月30日	平成23年9月12日

当連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	3,788,000	653,000	-	4,441,000
合計	3,788,000	653,000	-	4,441,000
自己株式				
普通株式(注)2	281	45	-	326
合計	281	45	-	326

(注)1. 発行済株式の普通株式の株式数の増加653,000株は、第三者割当に伴う新株発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加45株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年8月12日 取締役会	普通株式	198,855	52.5	平成23年6月30日	平成23年9月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	210,932	利益剰余金	47.5	平成24年6月30日	平成24年9月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	1,582,146千円	4,029,755千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	245,000	1,395,000
現金及び現金同等物	1,337,146	2,634,755

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

車両(機械装置及び運搬具)及び電話設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	13,068	10,372	2,696
合計	13,068	10,372	2,696

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	8,538	7,776	761
合計	8,538	7,776	761

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,934	761
1年超	761	-
合計	2,696	761

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
支払リース料	3,461	1,934
減価償却費相当額	3,461	1,934

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
1年内	2,352	1,681
1年超	3,919	2,238
合計	6,271	3,919

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産を中心に運用し、投機的な取引は行なわない方針であります。また、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により行なう方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売及び与信に関わる管理規程に基づき、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式及び余資運用の投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。株式及び投資信託の変動リスク管理は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。なお、四半期毎に取締役会等で報告を行なっております。

買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

また、当社グループでは各社の資金繰計画を適時に作成・更新する方法により、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)について管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によるものであります。市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込むため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.をご参照ください。)

前連結会計年度(平成23年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,582,146	1,582,146	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,213,042	5,213,042	-
(3) 投資有価証券	320,844	320,844	-
資産計	7,116,033	7,116,033	-
(1) 買掛金	3,321,394	3,321,394	-
(2) 未払金	3,021,058	3,021,058	-
(3) 未払法人税等	8,291	8,291	-
負債計	6,350,744	6,350,744	-

当連結会計年度（平成24年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,029,755	4,029,755	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,583,288	5,583,288	-
(3) 投資有価証券	310,528	310,528	-
資産計	9,923,572	9,923,572	-
(1) 買掛金	4,363,062	4,363,062	-
(2) 未払金	2,874,617	2,874,617	-
(3) 未払法人税等	36,544	36,544	-
負債計	7,274,224	7,274,224	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
非上場株式	7,833	7,833

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,582,146	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,213,042	-	-	-
合計	6,795,189	-	-	-

当連結会計年度（平成24年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,029,755	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,583,288	-	-	-
合計	9,613,044	-	-	-

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年6月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	26,427	22,962	3,465
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	61,464	57,166	4,298
	小計	87,892	80,128	7,764
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,554	7,052	1,498
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	227,397	273,377	45,980
	小計	232,951	280,429	47,478
合計		320,844	360,558	39,714

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 7,833千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年6月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	39,499	29,504	9,995
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	57,865	54,698	3,167
	小計	97,365	84,202	13,162
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,306	3,843	537
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	209,857	252,642	42,785
	小計	213,163	256,486	43,323
合計		310,528	340,689	30,161

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 7,833千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	3,382	173	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,382	173	-

3. 減損処理を行なった有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について8,754千円減損処理を行なっております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行ない、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度のほか、一部の連結子会社において厚生年金基金制度（東日本業業厚生年金基金）を採用しております。

東日本業業厚生年金基金は総合設立型の厚生年金基金であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、東日本業業厚生年金基金に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
年金資産の額	19,001,949千円	17,982,673千円
年金財政計算上の給付債務の額	21,772,594千円	21,135,747千円
差引額	2,770,644千円	3,153,073千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.02% (平成22年3月分掛金拠出額)

当連結会計年度 0.01% (平成23年3月分掛金拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、次のとおりであります。

前連結会計年度

年金制度における年金財政計算上の過去勤務債務残高3,632,319千円

当連結会計年度

年金制度における年金財政計算上の過去勤務債務残高3,482,646千円

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(注) 当連結会計年度の年金制度の積立状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、平成23年3月31日時点の数値を記載しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
	(千円)	(千円)
(1) 退職給付債務	1,016,490	1,140,074
(2) 未認識数理計算上の差異	48,081	123,292
(3) 退職給付引当金(1) + (2)	968,409	1,016,782

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
	(千円)	(千円)
(1) 勤務費用	79,350	78,492
(2) 利息費用	19,409	19,583
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	9,589	14,021
(4) 退職給付費用(1) + (2) + (3)	108,349	112,098

(注) 総合設立型厚生年金基金に対する掛金の会社拠出額(前連結会計年度74千円、当連結会計年度71千円)は、「(1) 勤務費用」に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
2.0%	1.2%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
(1)流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	377千円	7,321千円
賞与引当金否認額	47,898	44,437
未払金否認額	376,658	375,813
税務上の繰越欠損金	-	77,758
その他	10,762	12,135
小計	435,696	517,467
評価性引当額	1,084	560
繰延税金資産合計	434,612	516,906
繰延税金負債との相殺	20,800	6,762
繰延税金資産の純額	413,811	510,143
 (注) 評価性引当額の税金の種類別内訳		
住民税	503	230
事業税	581	329
計	1,084	560
 (2)流動負債		
繰延税金負債		
未収事業税	20,305	6,262
その他	495	500
繰延税金負債合計	20,800	6,762
繰延税金資産との相殺	20,800	6,762
繰延税金負債の純額	-	-
 (3)固定資産		
繰延税金資産		
固定資産減価償却限度超過額	16,120	10,492
退職給付引当金否認額	389,262	371,848
役員退職慰労引当金否認額	121,666	116,619
減損損失	52,386	36,027
年金基金脱退損失引当金否認額	22,304	13,694
税務上の繰越欠損金	214,443	216,846
その他有価証券評価差額金	17,801	12,364
その他	42,090	45,270
小計	876,075	823,164
評価性引当額	379,468	365,756
繰延税金資産合計	496,606	457,407
 (注) 評価性引当額の税金の種類別内訳		
法人税	108,305	94,035
住民税	121,914	117,291
事業税	149,247	154,430
計	379,468	365,756

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率	42.1%	42.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.2	7.2
住民税均等割額	1.0	2.0
評価性引当額	23.8	4.6
繰越欠損金の切り捨て	14.1	2.5
試験研究費の税額控除	1.6	-
連結会社の税率差異	-	1.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	31.4
その他	1.5	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5	7.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行なわれることとなりました。これに伴ない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の42.1%から平成24年7月1日に開始する連結会計年度から平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については39.5%に、平成27年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、37.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が84,580千円、その他有価証券評価差額金が1,477千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が83,102千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)及び当連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

当社グループは食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸紅(株)	5,776,064	食品関連事業
(株)高山	3,543,807	食品関連事業
三菱商事(株)	3,429,328	食品関連事業

当連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸紅(株)	5,302,857	食品関連事業
(株)高山	3,426,695	食品関連事業
三菱商事(株)	3,336,598	食品関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）及び当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

当社グループは食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）及び当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）及び当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）及び当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）	当連結会計年度 （自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）
1株当たり純資産額	2,503.58円	2,335.41円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額（ ）	84.88円	77.54円

（注）1．当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）	当連結会計年度 （自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）
当期純利益金額又は当期純損失金額（ ） （千円）	321,505	295,201
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純 損失金額（ ）（千円）	321,505	295,201
期中平均株式数（株）	3,787,719	3,807,324

（重要な後発事象）

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

その他の関係会社について

当社の主要株主である日清食品ホールディングス株式会社は、平成24年8月21日に当社株式44,500株を取得し、議決権所有割合が20%以上となったため、当社のその他の関係会社となりました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,100	13,850	2.09	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,240	4,742	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,090	8,859	-	平成25年～29年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	37,430	27,452	-	-

(注) 1. 短期借入金の当期末残高は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 平均利率については、期末借入金残高に対する利率を記載しております。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,077	1,777	1,502	1,502

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,056,787	15,516,295	23,034,255	30,608,677
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	648,269	204,735	270,841	312,146
四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	383,203	178,478	226,926	295,201
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	101.17	47.12	59.91	77.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	101.17	54.05	12.79	17.66

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	第35期 (平成23年6月30日)	第36期 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	833,036	2,242,542
貯蔵品	63	54
前払費用	6,439	6,334
繰延税金資産	10,578	15,724
関係会社短期貸付金	1,000,000	1,350,000
未収入金	121,320	25,354
未収還付法人税等	166,621	71,684
その他	481	941
流動資産合計	2,138,541	3,712,636
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	19,732	19,732
減価償却累計額	17,027	17,854
車両運搬具（純額）	2,704	1,877
工具、器具及び備品	124,557	128,529
減価償却累計額	92,051	104,229
工具、器具及び備品（純額）	32,506	24,299
有形固定資産合計	35,210	26,177
無形固定資産		
商標権	-	28,299
ソフトウェア	60,906	36,583
その他	1,049	24
無形固定資産合計	61,956	64,906
投資その他の資産		
投資有価証券	310,577	303,411
関係会社株式	4,913,080	4,913,080
関係会社長期貸付金	3,740,000	3,890,000
繰延税金資産	285,571	283,969
その他	90,731	100,653
貸倒引当金	897,128	929,361
投資その他の資産合計	8,442,831	8,561,753
固定資産合計	8,539,998	8,652,837
資産合計	10,678,539	12,365,473

	第35期 (平成23年6月30日)	第36期 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	1,786	1,786
未払金	79,946	197,026
未払費用	35,626	25,965
未払法人税等	4,965	32,718
預り金	86,758	84,554
役員賞与引当金	11,113	-
賞与引当金	8,812	7,665
その他	5,758	6,412
流動負債合計	234,767	356,130
固定負債		
リース債務	3,275	1,489
退職給付引当金	630,110	691,903
役員退職慰労引当金	131,680	154,628
その他	217	112
固定負債合計	765,283	848,133
負債合計	1,000,051	1,204,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	401,490	1,090,405
資本剰余金		
資本準備金	4,964,025	5,652,940
資本剰余金合計	4,964,025	5,652,940
利益剰余金		
利益準備金	3,992	3,992
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,330,229	4,434,735
利益剰余金合計	4,334,222	4,438,727
自己株式	688	773
株主資本合計	9,699,049	11,181,299
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,561	20,089
評価・換算差額等合計	20,561	20,089
純資産合計	9,678,488	11,161,209
負債純資産合計	10,678,539	12,365,473

【損益計算書】

(単位：千円)

	第35期 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	第36期 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
営業収益		
グループ運営収入	1,154,022	1,089,336
関係会社配当金収入	300,000	300,000
営業収益合計	1,454,022	1,389,336
営業費用		
役員報酬	137,604	135,469
従業員給料及び手当	325,290	300,729
役員賞与引当金繰入額	11,113	-
賞与引当金繰入額	8,812	7,665
退職給付費用	103,418	102,647
役員退職慰労引当金繰入額	22,691	22,948
福利厚生費	99,011	98,090
交際費	18,441	11,491
消耗品費	80,493	53,825
減価償却費	49,066	47,865
賃借料	79,210	76,369
支払手数料	133,773	111,305
その他	90,297	91,860
営業費用合計	1,159,224	1,060,268
営業利益	294,797	329,067
営業外収益		
受取利息	79,902	86,767
受取配当金	802	855
ロイヤルティ収入	6,197	8,176
その他	8,970	5,584
営業外収益合計	95,872	101,384
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	-	32,232
固定資産除却損	970	-
株式交付費	-	4,822
その他	33	118
営業外費用合計	1,004	37,173
経常利益	389,665	393,278
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,214
特別利益合計	-	1,214
特別損失		
貸倒引当金繰入額	20,304	-
投資有価証券評価損	-	453
災害による損失	11,159	-
特別損失合計	31,463	453
税引前当期純利益	358,201	394,039
法人税、住民税及び事業税	35,188	97,112
法人税等調整額	18,397	6,434
法人税等合計	16,790	90,678
当期純利益	341,411	303,360

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第35期 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	第36期 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	401,490	401,490
当期変動額		
新株の発行	-	688,915
当期変動額合計	-	688,915
当期末残高	401,490	1,090,405
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,964,025	4,964,025
当期変動額		
新株の発行	-	688,915
当期変動額合計	-	688,915
当期末残高	4,964,025	5,652,940
資本剰余金合計		
当期首残高	4,964,025	4,964,025
当期変動額		
新株の発行	-	688,915
当期変動額合計	-	688,915
当期末残高	4,964,025	5,652,940
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	3,992	3,992
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,992	3,992
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,206,612	4,330,229
当期変動額		
剰余金の配当	217,793	198,855
当期純利益	341,411	303,360
当期変動額合計	123,617	104,505
当期末残高	4,330,229	4,434,735
利益剰余金合計		
当期首残高	4,210,605	4,334,222
当期変動額		
剰余金の配当	217,793	198,855
当期純利益	341,411	303,360
当期変動額合計	123,617	104,505
当期末残高	4,334,222	4,438,727

	第35期 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	第36期 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
自己株式		
当期首残高	688	688
当期変動額		
自己株式の取得	-	85
当期変動額合計	-	85
当期末残高	688	773
株主資本合計		
当期首残高	9,575,431	9,699,049
当期変動額		
新株の発行	-	1,377,830
剰余金の配当	217,793	198,855
当期純利益	341,411	303,360
自己株式の取得	-	85
当期変動額合計	123,617	1,482,250
当期末残高	9,699,049	11,181,299
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	33,864	20,561
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,303	471
当期変動額合計	13,303	471
当期末残高	20,561	20,089
評価・換算差額等合計		
当期首残高	33,864	20,561
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,303	471
当期変動額合計	13,303	471
当期末残高	20,561	20,089
純資産合計		
当期首残高	9,541,567	9,678,488
当期変動額		
新株の発行	-	1,377,830
剰余金の配当	217,793	198,855
当期純利益	341,411	303,360
自己株式の取得	-	85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,303	471
当期変動額合計	136,920	1,482,721
当期末残高	9,678,488	11,161,209

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

自社利用ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

関係会社に対する営業未収入金及び貸付金の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか以下のものがあります。

	第35期 (平成23年6月30日)	第36期 (平成24年6月30日)
未収入金	121,207千円	25,097千円
未払金	47,180	88,826

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第35期 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	第36期 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
グループ運営収入	1,154,022千円	1,089,336千円
関係会社配当金収入	300,000	300,000
受取利息	78,296	86,647
ロイヤルティ収入	6,197	8,176

2 関係会社等への出向者に係る退職給付の精算による収入については、営業費用に計上されている退職給付費用を補填する性格のものであるため、営業費用の「その他」から控除しております。控除した金額は次のとおりであります。

	第35期 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	第36期 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
	90,453千円	90,504千円

3 営業費用については、営業原価と販売費及び一般管理費に分類することが困難であるため、これらを一括し、「営業費用」として表示しております。

4 災害による損失は、東日本大震災による災害支援金であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	281	-	-	281
合計	281	-	-	281

当事業年度 (自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	281	45	-	326
合計	281	45	-	326

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加45株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電話設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は4,913,080千円、前事業年度の貸借対照表計上額は4,913,080千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	第35期 (平成23年6月30日)	第36期 (平成24年6月30日)
(1)流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	18千円	6,987千円
賞与引当金否認額	3,568	2,912
その他	6,990	5,824
繰延税金資産合計	10,578	15,724
(2)固定資産		
繰延税金資産		
固定資産減価償却限度超過額	1,367	175
退職給付引当金否認額	255,194	249,544
役員退職慰労引当金否認額	53,330	56,140
関係会社株式評価損	377,602	331,916
貸倒引当金繰入限度超過額	363,337	330,852
その他有価証券評価差額金	13,995	11,105
その他	33,895	31,123
小計	1,098,722	1,010,858
評価性引当額	813,151	726,889
繰延税金資産合計	285,571	283,969
(注) 評価性引当額の税金の種類別内訳		
法人税	562,178	483,912
住民税	116,451	100,049
事業税	134,521	142,927
計	813,151	726,889

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第35期 (平成23年6月30日)	第36期 (平成24年6月30日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.0	30.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	1.2
評価性引当額	5.2	21.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	33.9
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.7	23.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は34,913千円、その他有価証券評価差額金が1,528千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が33,385千円増加しております。

(1 株当たり情報)

	第35期 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	第36期 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
1 株当たり純資産額	2,555.23円	2,513.40円
1 株当たり当期純利益金額	90.14円	79.68円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	第36期 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
当期純利益 (千円)	341,411	303,360
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	341,411	303,360
期中平均株式数 (株)	3,787,719	3,807,324

(重要な後発事象)

当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)

その他の関係会社について

当社の主要株主である日清食品ホールディングス株式会社は、平成24年 8月21日に当社株式44,500株を取得し、議決権所有割合が20%以上となったため、当社のその他の関係会社となりました。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)テーオーシー	40,000	18,240
(株)ファミリーマート	2,200	8,030		
(株)マルイチ産商	10,000	7,000		
(株)カスミ	8,000	4,384		
三菱食品(株)	1,000	2,019		
ブックオフコーポレーション(株)	2,000	1,346		
(株)マルエツ	2,588	750		
カルビー(株)	100	499		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	2	273		
(株)ダイエー	1,050	263		
	計	66,940	42,805	

【その他】

投資有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券(4銘柄)	402,835,463	260,605
	計	402,835,463	260,605	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
車両運搬具	19,732	-	-	19,732	17,854	827	1,877
工具、器具及び備品	124,557	9,307	5,336	128,529	104,229	17,411	24,299
有形固定資産計	144,289	9,307	5,336	148,261	122,084	18,238	26,177
無形固定資産							
商標権	-	29,940	-	29,940	1,640	1,160	28,299
ソフトウェア	141,679	3,969	-	145,648	109,065	28,292	36,583
その他	33,582	-	1,440	32,142	32,117	65	24
無形固定資産計	175,261	33,909	1,440	207,730	142,823	29,518	64,906

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	897,128	32,232	-	-	929,361
役員賞与引当金	11,113	-	11,113	-	-
賞与引当金	8,812	7,665	8,812	-	7,665
役員退職慰労引当金	131,680	22,948	-	-	154,628

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1
預金	
当座預金	104,679
普通預金	966,504
別段預金	1,356
定期預金	1,170,000
小計	2,242,540
合計	2,242,542

ロ．貯蔵品

品目	金額(千円)
用度品他雑品	54
合計	54

ハ．関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)湖池屋	1,350,000
合計	1,350,000

固定資産

イ．関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(株)湖池屋	4,865,431
(株)アシスト	31,464
台湾湖池屋股?有限公司	16,185
合計	4,913,080

ロ．関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)湖池屋	2,750,000
(株)フレンテ・インターナショナル	1,140,000
合計	3,890,000

固定負債

イ．退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	812,437
未認識数理計算上の差異	120,534
合計	691,903

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告とすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://frente.co.jp/
株主に対する特典	6月30日及び12月31日現在の100株以上を保有する株主に対し、それぞれ1,000円相当の当社グループ商品を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）平成23年9月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年9月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

（第36期第2四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

（第36期第3四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年10月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成24年7月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類

平成24年5月21日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年9月11日

株式会社フレンテ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンテの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フレンテ及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フレンテの平成24年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フレンテが平成24年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年9月11日

株式会社フレンテ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンテの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フレンテの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。